

個人情報の開示等に関する手続について

当社が保有する個人情報について、ご本人から個人情報の保護に関する法律の規定による開示、訂正・追加・削除、利用停止または消去、第三者提供の停止の請求(以下「開示等の請求」といいます。)があった場合には、以下のとおり対応いたします。

1. 開示等のご請求のお申出先

開示等のご請求は、所定の請求書に必要書類を添付のうえ、下記宛ご郵送ください。

〒060-0031

札幌市中央区北1条東2丁目5番3 塚本ビル北1館

北海道総合通信網株式会社 総務部 個人情報保護担当 行

ご登録内容の変更等に関しましては、これまで通り、お客さま対応窓口もしくは当社営業担当に て承ります。

2. 開示等のご請求に際してご提出いただく書類等

開示等のご請求を行う場合は、次の請求書(A)をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、本人確認のための書類(B)を同封し上記宛ご郵送ください。

- (A) 当社所定の申請書
 - ·個人情報開示等請求書(様式1)
- (B) ご本人確認のための書類

次のいずれかを同封してください。

- ① 運転免許証・旅券等の公的書類(写真付で住所・氏名・生年月日の記載のある有効期間内のもの)の写し1点
- ② 上記①を提出できない場合、住民票(発行後3ヶ月以内のもの)・健康保険証の写し・年金手帳の写しのいずれか2点

3. 代理人による開示等の請求

開示等のご請求をされる方が、ご本人・未成年者・成年被後見人の法定代理人、もしくはご本人が委任した代理人である場合は、上記の本人確認のための書類に加えて、次の代理人ご本人確認のための書類を同封してください。

- (A) 未成年者または成年被後見人の法定代理人の場合
 - ① 法定代理人であることを証明する書類(戸籍抄本、家庭裁判所の証明書、登記事項証明書 等で発行日から1月以内のもの。)
 - ② 法定定代理人のご本人確認書類(上記2.(B)の書類)
- (B) 委任による代理人の場合
 - ① 代理人のご本人確認書類(上記2.(B)の書類)

4. 手数料およびお支払い方法

開示等のご請求のうち開示については、下記の手数料を申し受けます。

1回の申請ごとに 900円(当社からのご通知に係る郵便料金を含みます。)



- 900円分の定額小為替を請求書類に同封してください。
 - ※手数料が不足していた場合、および手数料が同封されていなかった場合は、その旨ご連絡申し上げますが、所定の期間内にお支払いがない場合は、開示の求めがなかったものとして対応させていただきます。

5. 開示等のご請求に対する回答方法

本人が指定する方法または、本人が同意した方法で回答致します。ただし、本人が指定する開示方法に多額の費用を要する場合やその他の理由で困難である場合、請求書の記載内容に従い、本人限定受取郵便(書面)にてご回答申し上げます。

6. 開示等のご請求に関して取得した個人情報

開示等のご請求にともない取得した個人情報は、開示等のご請求に必要な範囲でのみ取扱うものとします。ご提出いただいた書類は、開示等のご請求に対する回答が終了した後、3年間保管し、その後廃棄させていただきます。

7. 個人情報の不開示等の事由について

次に掲げる事項の場合は、開示等のご請求に対応できないことがあります。その場合は、その旨を、理由を付記してご通知申し上げます。また、不開示の場合についても手数料のご返却はできませんので、予めご承知おきください。

- ・請求書に記載されている住所・本人確認のための書類に記載されている住所・当社の登録住所 が一致しないときなど本人確認ができない場合
- ・代理人による請求に際して、代理権が確認できない場合
- ・所定の請求書類に不備があった場合
- ・開示等のご請求の対象者が、当社の保有する個人情報に存在しない場合
- ・本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・国の機関等が法令の定める事務を実施することに対して、当社が協力する必要がある場合
- 「個人情報の保護に関する法律」以外の法令に違反することとなる場合